

# 岐阜県の一般廃棄物

一般廃棄物処理事業実態調査（令和5年度実績）結果から

令和7年5月

岐 阜 県

## はじめに

---

環境省において、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市町村及び一部事務組合に対し「一般廃棄物処理事業実態調査」を実施した。

この統計集の値は、一般廃棄物(ごみ及びし尿)に関して、令和5年度1年間の実績または、令和5年度末(令和6年3月31日)現在の値を示すものである。

### 【主な指標値】

○ ごみ総排出量

**587千トン (前年度:611千トン 3. 8%減)**

○ 一人一日あたりのごみ排出量 [ごみ総排出量／総人口・366日]

**828g／人日 (前年度:859g／人日)**

○ リサイクル率 [(資源化量+集団回収量)／(ごみ処理量+集団回収量)]

**17. 1% (前年度:16. 9% 0. 2ポイント増)**

○ 最終処分場残余年数 [最終処分場残余容量／(最終処分量／埋立ごみ比重 0.8163)]

**27. 4年 (前年度:25. 9年)**

○ 水洗化率 [水洗化人口／総人口]

**96. 4% (前年度:96. 0% 0. 4ポイント増)**

○ 一人あたりのごみ処理経費(建設改良費を除く) [総額／総人口]

**16, 202円 (前年度:14, 785円 1, 417円増)**

※ 各指標値は単位未満で四捨五入

# I ごみ処理

## 1 ごみの排出・処理状況

### (1)ごみ総排出量

ごみ総排出量とは、収集ごみ量、直接搬入ごみ量、集団回収量の合計である。

令和5年度におけるごみ総排出量は587,449tで、前年度に比べ23,080t (3.8%)減少した。

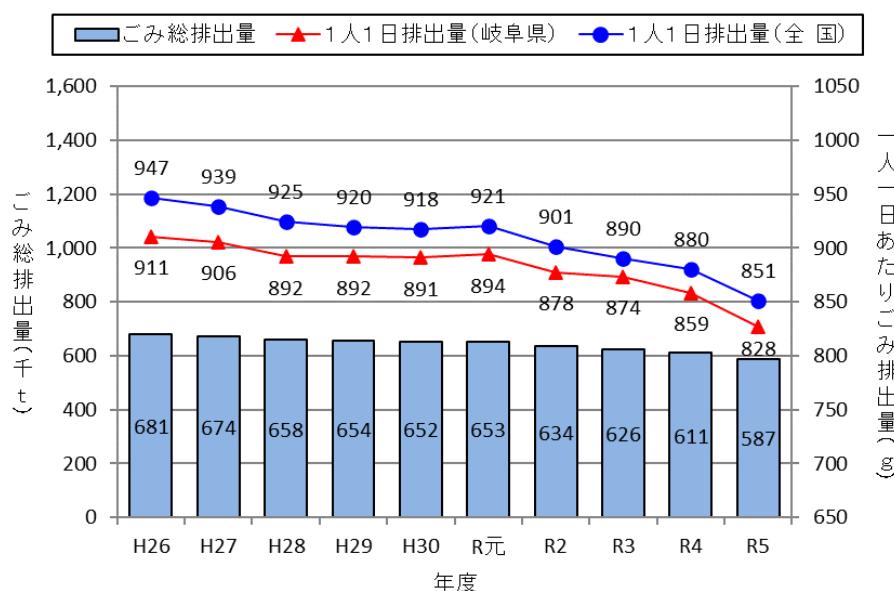
### (2)1人1日あたりのごみ排出量

令和5年度における1人1日あたりのごみ排出量は828g(全国平均は851g)で、減少傾向が続いている。

表1 ごみ処理状況の推移

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
ご み 総 排 出 量	計画収集量(t)	562,649	562,233	553,578	549,552	548,995	548,240	538,959	535,329	522,484	503,240
	直接搬入量(t)	66,958	66,782	62,660	64,699	67,151	73,692	76,794	72,733	69,909	68,054
	集団回収量(t)	51,014	44,837	42,197	40,042	35,941	31,348	18,713	17,524	18,136	16,155
	ごみ総排出量(t) (A)	680,621	673,852	658,435	654,293	652,087	653,280	634,466	625,586	610,529	587,449
	生活系ごみ(t)	442,490	436,689	426,692	423,472	422,080	424,758	434,286	424,714	410,592	389,844
	事業系ごみ(t)	187,117	192,326	189,546	190,779	194,066	197,174	181,467	183,348	181,801	181,450
	集団回収量(t)	51,014	44,837	42,197	40,042	35,941	31,348	18,713	17,524	18,136	16,155
	ごみ総排出量(t) (A)	680,621	673,852	658,435	654,293	652,087	653,280	634,466	625,586	610,529	587,449
	総人口(人)(B)	2,045,952	2,031,903	2,022,785	2,010,698	2,005,181	1,996,003	1,980,394	1,961,625	1,947,992	1,939,480
	計画収集人口(人)	2,045,952	2,031,903	2,022,785	2,010,698	2,005,181	1,996,003	1,980,394	1,961,625	1,947,992	1,939,480
	自家処理人口(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人1日当たりごみ排出量(g／人日) (A)/(B)/(365or366) × 1000000		911	906	892	892	891	894	878	874	859	828

図1 ごみ総排出量及び1人1日あたりごみ排出量の推移



過去5年間の各市町村別の1人1日あたりのごみ排出量は、以下のとおり推移している。

表2 過去5年間の各市町村別の1人1日あたりのごみ排出量

市町村名	R元	R2	R3	R4	R5
岐阜市	951	922	922	896	859
大垣市	931	884	884	911	853
高山市	1,016	952	931	959	935
多治見市	990	999	1,010	984	946
関市	955	944	889	884	840
中津川市	996	963	971	962	925
美濃市	959	918	859	888	849
瑞浪市	1,035	1,051	976	984	920
羽島市	791	798	834	750	711
恵那市	760	805	816	790	758
美濃加茂市	856	736	714	698	676
土岐市	967	948	949	924	941
各務原市	962	917	889	864	850
可児市	741	743	735	727	700
山県市	722	736	719	726	695
瑞穂市	693	710	707	715	692
飛騨市	873	857	847	842	812
本巣市	851	834	846	847	800
郡上市	820	939	953	889	866
下呂市	952	815	969	936	945
海津市	795	766	760	746	746

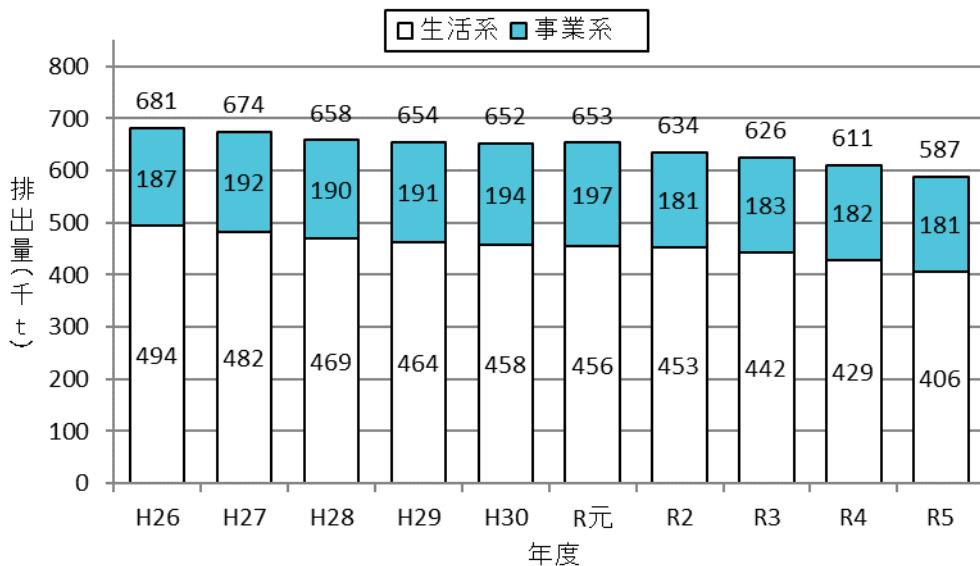
市町村名	R元	R2	R3	R4	R5
岐南町	1,010	1,031	1,018	998	1,070
笠松町	922	929	958	811	796
養老町	916	894	842	858	808
垂井町	833	927	956	895	847
関ケ原町	756	774	769	807	791
神戸町	800	823	799	801	751
輪之内町	800	810	841	806	756
安八町	932	968	981	1,078	880
揖斐川町	761	851	847	835	830
大野町	637	672	701	687	652
池田町	687	690	677	674	680
北方町	851	841	833	799	769
坂祝町	692	674	686	656	651
富加町	738	772	780	731	711
川辺町	617	598	584	586	570
七宗町	668	633	599	619	575
八百津町	641	630	610	603	582
白川町	654	596	590	571	576
東白川村	589	564	580	570	571
御嵩町	700	692	686	661	655
白川村	1,070	892	916	1,034	1,088
(県平均)	894	878	874	859	828

### (3)生活系ごみと事業系ごみ

生活系ごみとは、一般家庭から排出されたごみであり、事業系ごみとは、事業所等から排出されたごみである。

令和5年度は、生活系ごみが405,999t、事業系ごみが181,450tであり、生活系ごみが69.1%を占めていた。

図2 生活系ごみと事業系ごみの排出割合



#### (4) ごみ処理の状況

令和5年度のごみ処理フローは、図3のとおりである。

ごみの総処理量とは、直接焼却量、破碎・選別等の焼却以外の中間処理施設で処理された量、再生事業者等へ直接搬入された量(直接資源化量)、直接最終処分量の合計である。

令和5年度におけるごみ総処理量は569,724tで、中間処理量(直接焼却量と焼却以外の中間処理施設で処理された量の合計)は545,045t(95.7%)であり、直接資源化量は13,878t(2.4%)であった。ごみの総処理量全体の98.1%において、ごみ減量化のための処理がされていた。なお、直接最終処分量は10,801t(1.9%)であった。

また、中間処理量のうち、直接焼却された量は464,373t(ごみの総処理量の81.5%)であった。

図3 岐阜県のごみ処理フロー

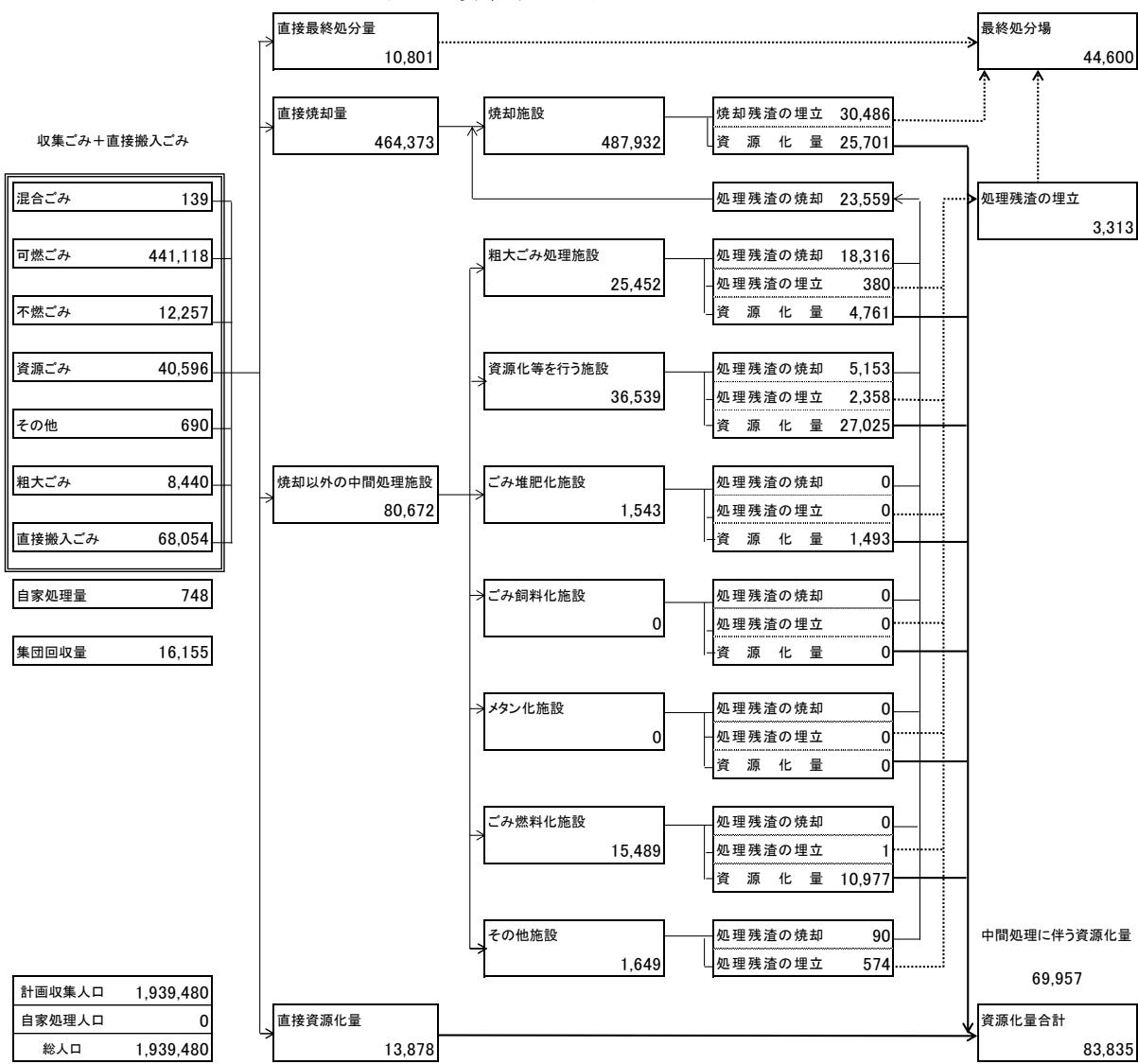
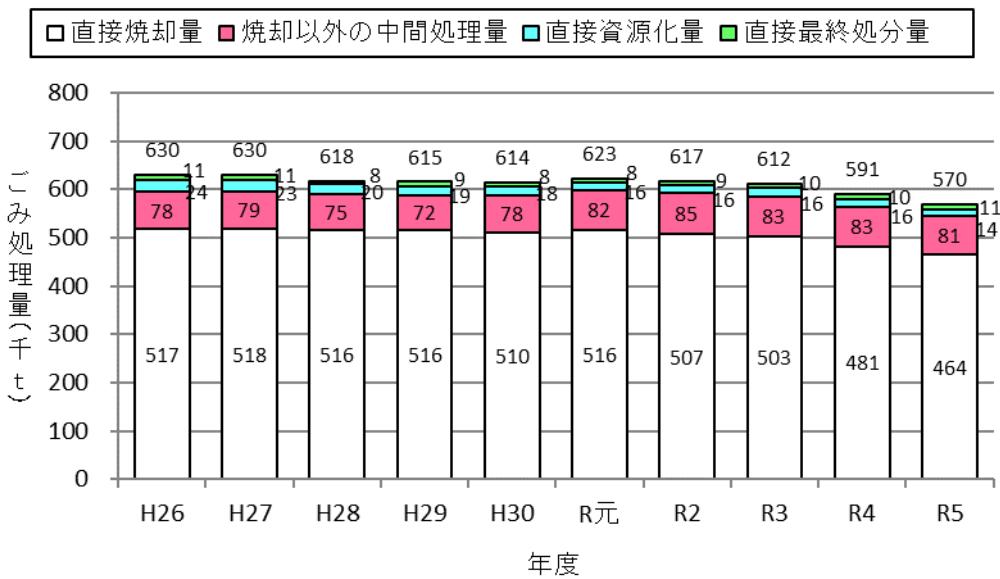


図4 ごみ総処理量の推移



## 2 リサイクルについて

### (1)リサイクルの状況

市町村等において分別収集され、直接資源化された(直接資源化量)は13,878t、中間処理により資源化されたごみの量(中間処理後再生利用量)は69,957t、住民団体等によって資源回収された量(集団回収量)は16,155tであり、合計の資源化量<sup>(注1)</sup>は99,990tであった。

リサイクル率<sup>(注2)</sup>は17.1%であり、令和4年度実績(16.9%)と比較して増加しているが、全国平均19.5%を下回っている状況であった。

図5 ごみ資源化の状況

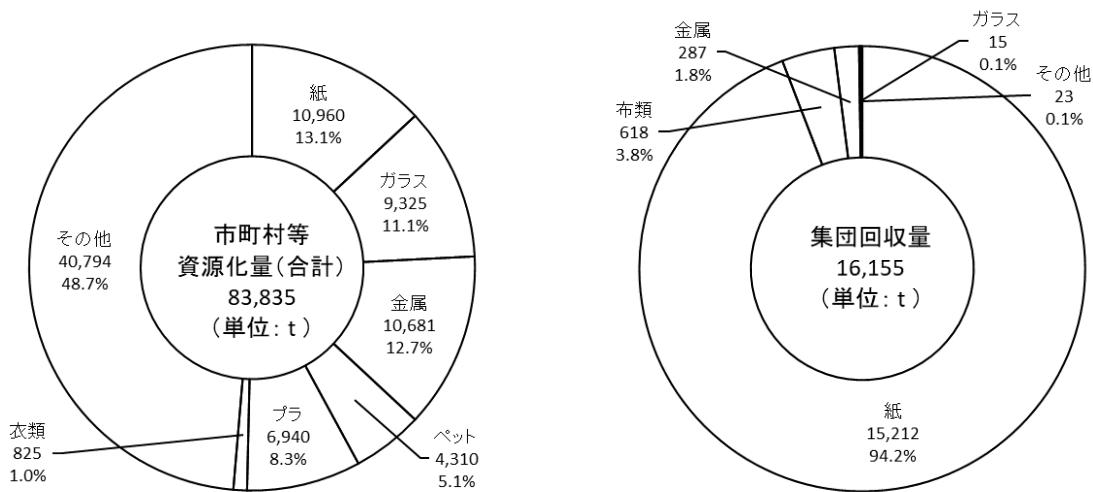
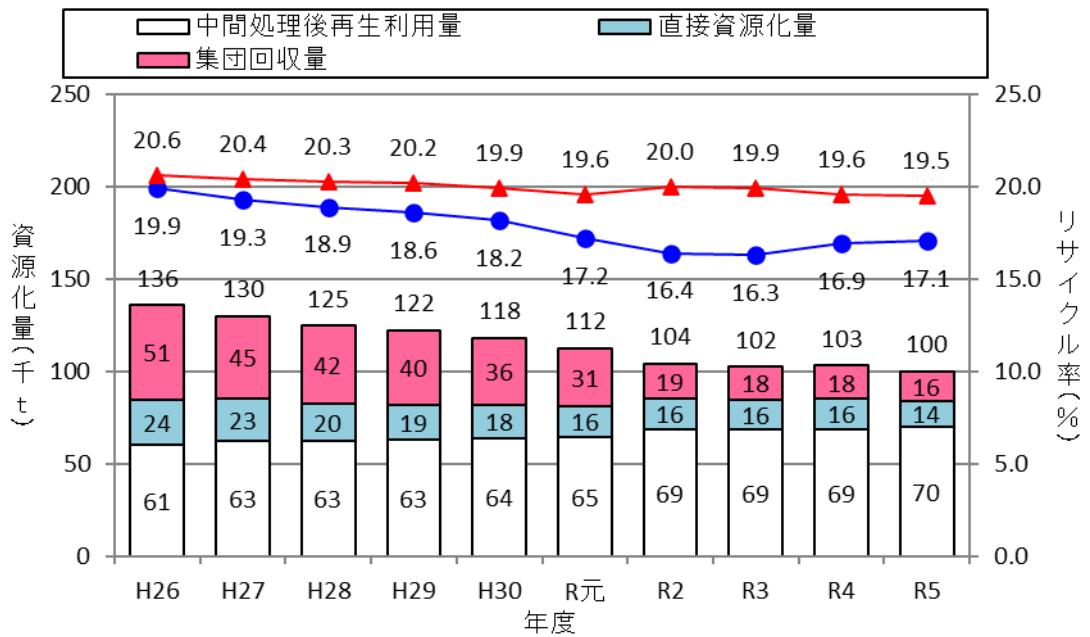


図6 資源化量とりサイクル率の推移



注1：資源化量とは、紙類、金属類、ガラス類などを原料として再使用するために回収された量

注2：リサイクル率

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$$

## (2)各市町村の状況

過去5年間の各市町村別のリサイクル率は、以下のとおり推移している。

また、各市町村における分別数は、ごみ処理施設、資源化ルート等の状況を勘案して決められているため、市町村間で大きく異なっている。9割程度の市町村が12種類以上に分別していた。

表3 過去5年間の各市町村別のリサイクル率と分別数

市町村名	リサイクル率					分別数
	R元	R2	R3	R4	R5	
岐阜市	11.6	10.8	10.8	13.5	12.6	12
大垣市	19.6	18.5	18.0	18.0	18.0	12
高山市	16.3	16.1	15.8	16.3	15.7	9
多治見市	17.3	14.4	14.4	16.9	17.5	24
関市	15.6	12.2	11.4	11.7	11.7	10
中津川市	16.5	15.7	15.0	13.8	14.4	12
美濃市	15.3	14.1	11.1	10.3	11.2	12
瑞浪市	13.4	16.7	17.1	17.0	16.5	24
羽島市	18.9	19.5	22.0	18.9	16.6	17
恵那市	56.3	58.2	58.0	57.2	59.3	12
美濃加茂市	20.1	5.2	15.1	15.9	15.2	9
土岐市	11.2	11.1	11.0	11.6	10.8	15
各務原市	28.0	26.9	25.4	26.3	26.7	14
可児市	14.1	20.6	19.1	19.2	18.7	26
山県市	12.0	12.5	9.3	10.2	9.5	13
瑞穂市	14.0	16.3	16.2	17.2	17.9	16
飛騨市	21.4	20.5	20.0	20.5	20.2	18
本巣市	17.0	15.8	15.1	15.4	14.8	15
郡上市	16.9	13.2	13.0	13.0	12.5	29
下呂市	11.2	13.4	10.8	6.6	10.8	10
海津市	18.9	16.1	15.9	15.2	14.2	14
市町村名	リサイクル率					分別数
	R元	R2	R3	R4	R5	
岐南町	22.4	21.2	21.7	21.7	28.9	20
笠松町	22.8	21.8	22.7	23.9	24.3	16
養老町	15.1	11.7	10.8	11.6	10.6	12
垂井町	9.0	10.0	8.8	9.2	9.2	14
関ケ原町	17.4	18.5	17.0	19.0	17.9	14
神戸町	13.3	13.8	12.8	12.6	14.0	14
輪之内町	25.7	25.0	24.7	23.8	25.6	22
安八町	12.1	12.0	10.7	10.1	11.6	12
揖斐川町	16.6	18.2	17.1	16.3	16.3	22
大野町	6.3	6.3	6.4	6.1	19.3	19
池田町	19.7	19.0	18.1	18.6	16.8	27
北方町	16.8	17.6	15.9	15.0	15.5	20
坂祝町	9.3	17.4	16.4	16.3	21.1	16
富加町	11.1	8.9	6.8	7.7	6.1	17
川辺町	19.4	25.0	21.8	23.3	22.1	17
七宗町	24.4	22.4	31.2	28.1	26.2	12
八百津町	16.1	13.4	21.3	23.7	22.1	15
白川町	21.7	18.9	18.5	17.5	25.8	13
東白川村	37.4	41.2	42.3	39.0	36.8	12
御嵩町	13.8	10.7	21.6	20.5	21.3	25
白川村	26.8	34.8	80.1	28.7	27.3	13

## 民間事業者による資源の回収状況について

近年、県内では、民間事業者により設置された資源回収ステーション(※)が増加しているが、これらの回収状況は、環境省により毎年実施されている一般廃棄物処理事業実態調査において、計上されないことから、県内の資源回収の状況を把握するため、廃棄物再生事業者を対象に調査を実施した。

〔※資源回収ステーション:家庭等から排出される資源物を回収するために設置された回収拠点で、主として空地等に設置され、〕

〔無人で24時間受入可能な資源物の回収拠点、及びスーパー等店舗に設置された資源物の回収拠点。〕

### 【調査概要】

調査方法:文書によるアンケート調査

調査対象者:県の廃棄物再生事業者登録を受けた事業者のうち古紙、缶、ビン及び古布の再生を行っている事業者

主な調査事項:資源回収ステーション設置数、回収量

回答率:78.3%

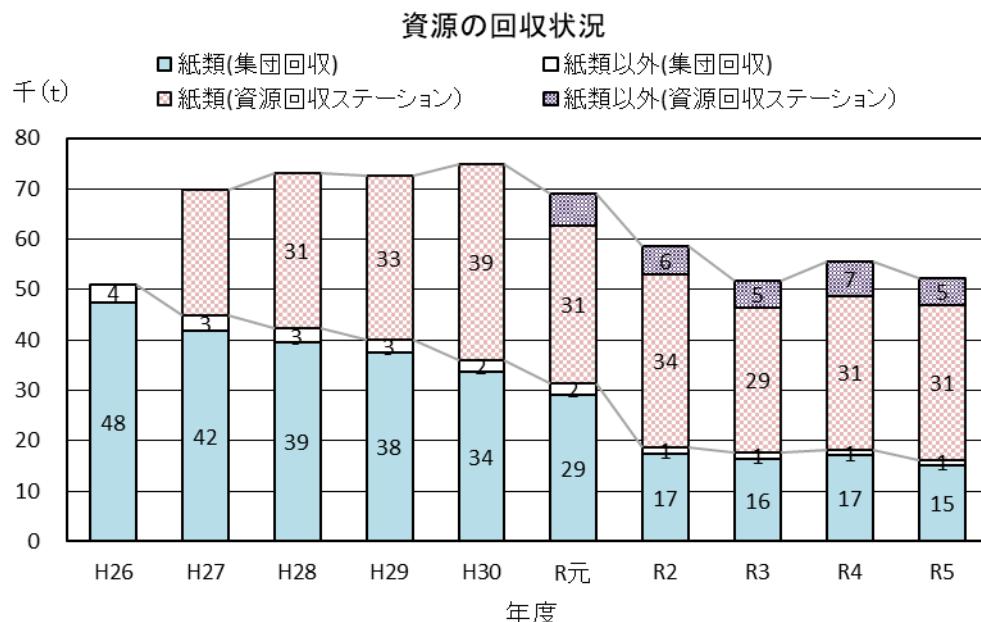
### 【調査結果】

資源回収ステーションは、県内に約1,003ヶ所設置されており、その回収量は36.0千tであった。

なお、回収された古紙等は全量再生利用されている。

### 【参考】

近年、集団回収による古紙等の資源回収量は年々減少しており、家庭から出る古紙等の資源が集団回収から資源回収ステーションによる回収へシフトしているものと考えられる。(過去10年間で34.9千t減)



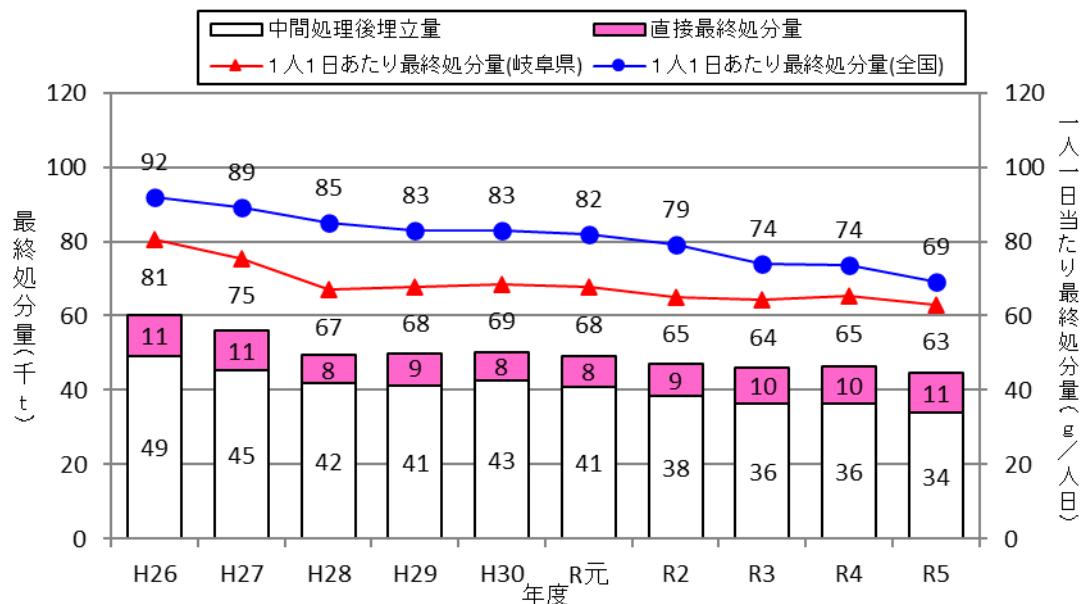
※資源回収ステーションに関する調査は、平成27年度実績より実施している。また、平成27年度から平成30年度までは、紙類のみを調査の対象としていた。

### 3 最終処分について

#### (1)最終処分の状況

直接最終処分量と中間処理後に最終処分されるものを合計した最終処分量は44,600t、1人1日当たりの最終処分量は63g(令和5年度全国平均69g)であった。

図7 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移



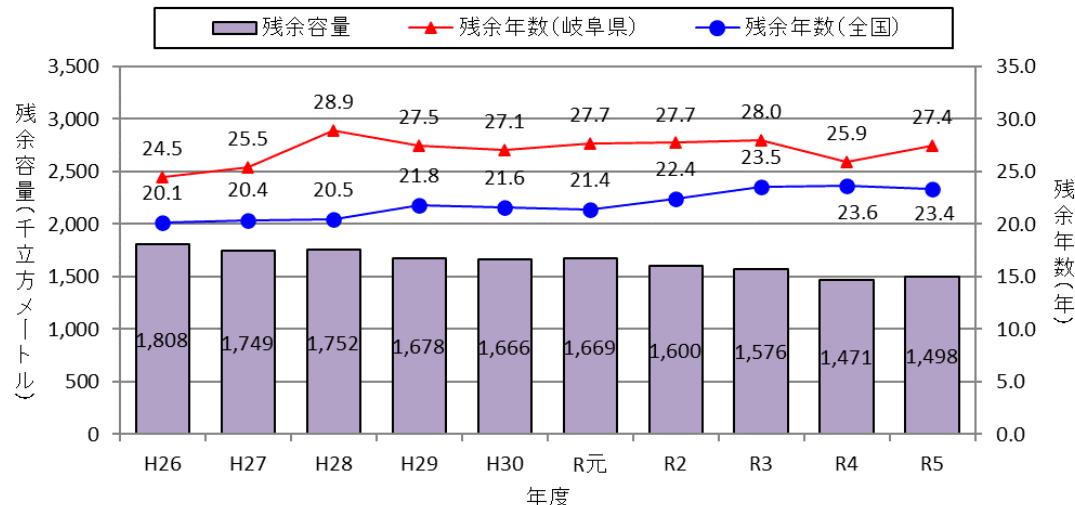
#### (2)残余容量と残余年数

令和5年度末現在、一般廃棄物処分場は68施設(休止・埋立終了を含む)、残余容量は1,497,972 m<sup>3</sup>である。残余年数<sup>(注3)</sup>は27.4年であり、全国平均年数(令和5年度23.4年)を上回っていた。

注3:残余年数

$$\text{残余年数} = \frac{\text{当該年度末の残余容量}}{\text{当該年度の最終処分量} / \text{埋立ごみ比重}(0.8163)}$$

図8 一般廃棄物最終処分場の残余容量と残余年数の推移



#### 4 ごみ収集手数料の状況について

ごみ収集手数料の有料化の状況については、以下のとおりである。生活系ごみについては、県内42市町村のうち40市町村で何らかの区分の収集ごみが有料化され、粗大ごみまで含めると、41市町村で有料化されていた。

事業系ごみについては、県内42市町村のうち40市町村で何らかの区分の収集ごみが有料化され、粗大ごみまで含めると、41市町村で有料化されていた。また、直接搬入ごみについては、全42市町村で粗大ごみを含む何らかの区分において有料化されていた。

表4 ごみ収集手数料を有料化している市町村数

		混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源ごみ															その他 収集ごみ	前記い ずれか が有料	粗大 ごみ	粗大ごみ を含め いすれか が有料	
					紙	紙パック	紙製容器 包装	金属	ガラス	ペットボトル	白色トレイ	容器包装 プラスチック	製品 プラスチック	その他 プラスチック	布類	生ごみ	廃食用油	剪定枝	小型家電	その他				
生活系ごみ	収集	1	40	27	2	1	2	9	9	1	2	6	5	8	2	0	1	0	3	1	5	40	30	41
	直接搬入	1	30	23	4	2	2	4	3	4	3	3	6	6	1	1	0	5	5	2	8	34	29	35
事業系ごみ	収集	2	40	33	8	7	7	20	19	11	7	4	2	2	4	2	1	1	4	2	9	40	25	41
	直接搬入	2	40	33	12	10	10	22	21	13	9	7	5	5	6	5	4	5	7	5	12	41	31	42

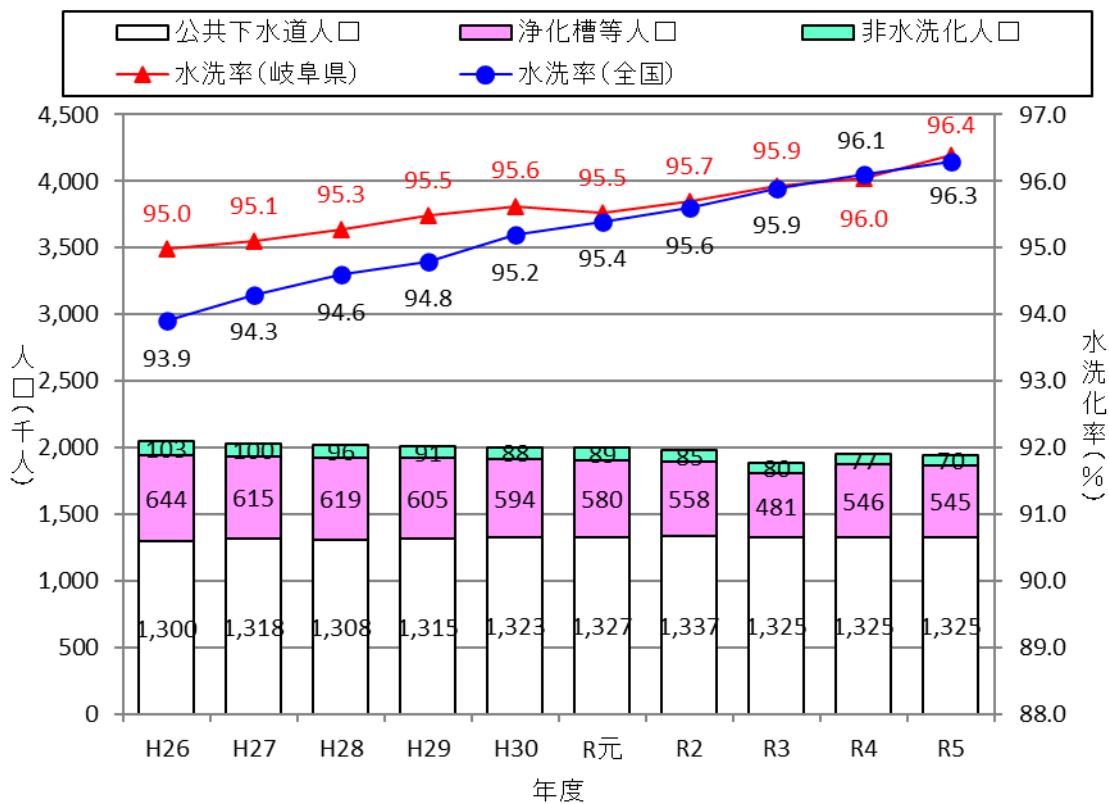
## II し尿処理

### 1 水洗化の状況

総人口1,939,480人のうち、水洗化人口は1,869,686人(水洗化率96.4% 令和5年度全国平均96.3%)である。非水洗化人口のうち、計画収集人口は69,529人である。

水洗化人口1,869,686人のうち、浄化槽等人口が544,977人(29.1% コミュニティープラント4,149人及び集落排水施設等78,052人を含む)、公共下水道人口が1,324,709人(70.9%)となっており、公共下水道人口の割合が漸増傾向にある。

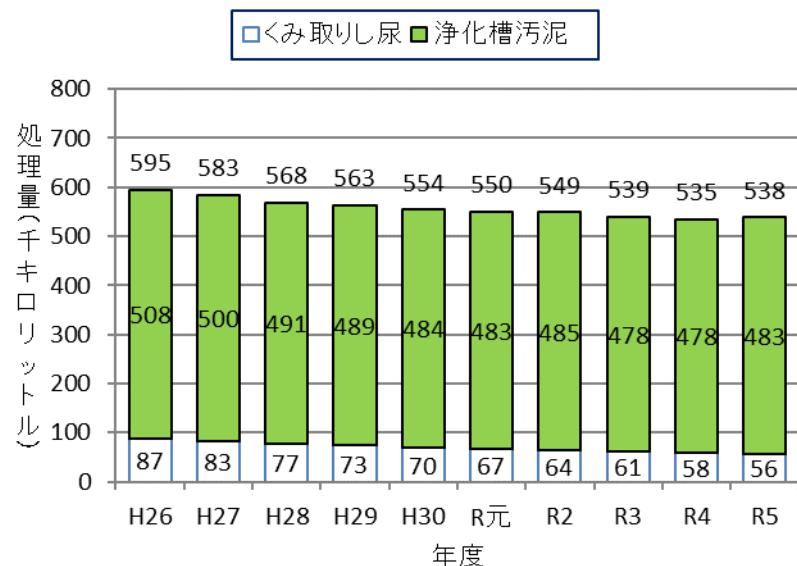
図9 し尿処理形態別人口の推移



## 2 くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理状況

くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理量は、538,342kLであった。

図10 くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移



### III 廃棄物処理事業経費の状況

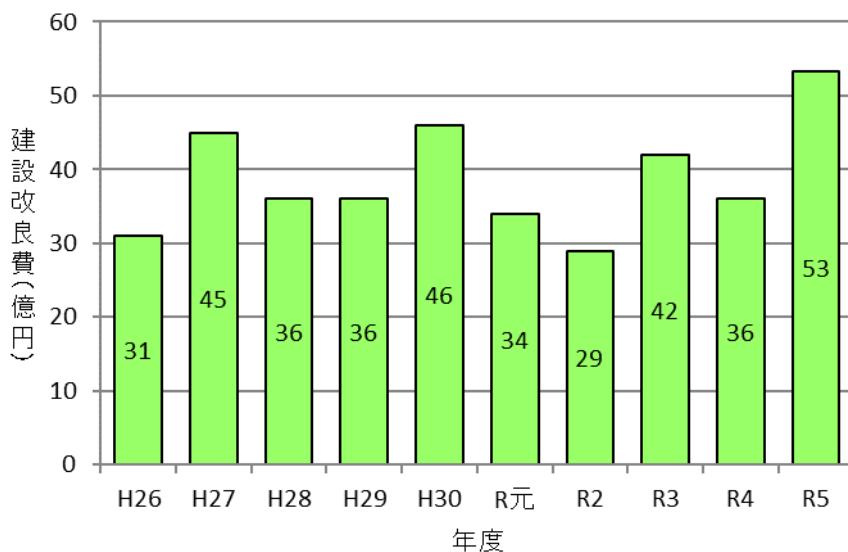
岐阜県における一般廃棄物の処理に要した経費(ごみ処理事業経費及び屎処理事業経費の合計)は、432億3,593万円である。

#### 1 ごみ処理事業経費について

ごみ処理事業経費のうち、焼却施設、最終処分場等の一般廃棄物処理施設の整備等に要した建設改良費は、図11のとおりである。

令和5年度のごみ処理事業経費(建設改良費)は、53億2,815万円であった。

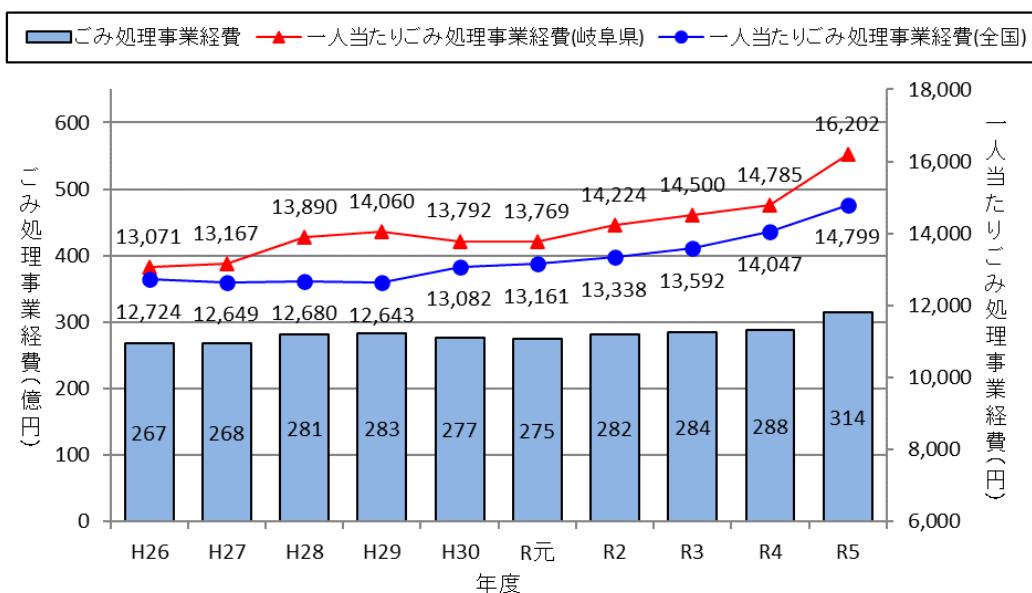
図11 ごみ処理事業経費(建設改良費)の推移



令和5年度のごみ処理事業経費(建設改良費を除く。)は、314億2,387万円であった。

一人当たりに換算すると16,202円であった。

図12 ごみ処理事業経費(建設改良費を除く)の推移

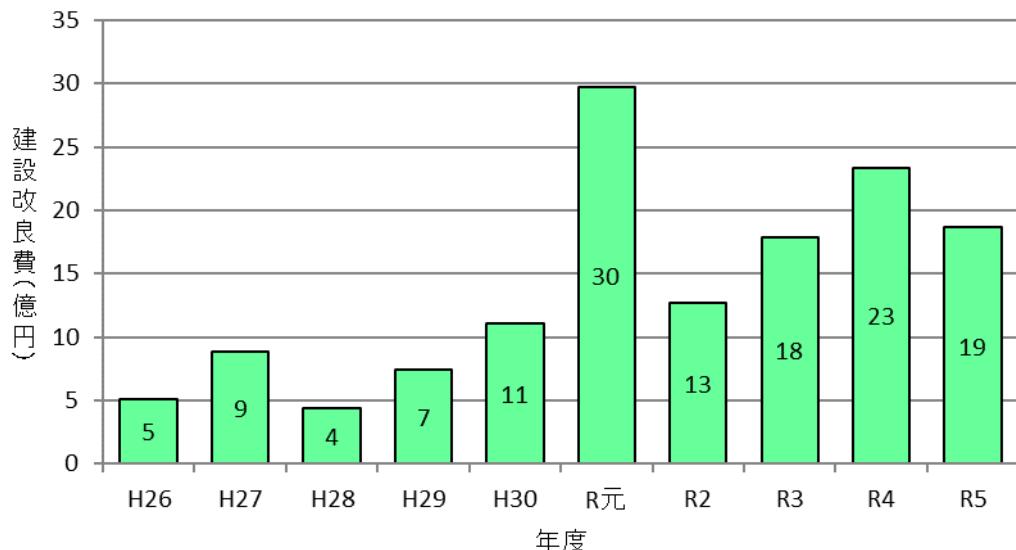


## 2 し尿処理事業経費について

し尿処理事業経費のうち、処理施設の整備等に要した建設改良費は図13のとおりである。

令和5年度のし尿処理事業経費(建設改良費)は、18億6,592万円であった。

図13 し尿処理事業経費(建設改良費)の推移



令和5年度のし尿処理事業経費(建設改良費を除く。)は、46億1,800万円であった。

一人当たりに換算すると2,381円であった。

図14 し尿処理事業経費(建設改良費を除く)の推移

